

○料金の記載のないものは無料
○受付時間 原則として土・日曜日、祝・休日を除く8時30分～17時15分

お知らせ

7月1日から始まります 津市景観計画

都市政策課
☎229-3290 📠229-3336

市内で一定規模を超える建物を建てたり土地を造成したりするときには、景観法に基づく届出が必要です。これまでは「三重県景観計画」の基準に適合しているかどうかを審査していましたが、7月1日から「津市景観計画」が新たに運用されることに伴い、届出が必要となる規模や審査基準などが変わります。

三重県景観計画と津市景観計画の違い(一部)

| | | 三重県 景観計画 | 津市 景観計画 |
|--------------|---------------------|-----------------------|------------------------------|
| 届出が必要となる規模 | 建築物の新築、増築などの行為を行う場合 | 高さ13m超、または建築面積1,000㎡超 | 高さ10m超、または建築面積1,000㎡超 |
| | 工作物の新設、増築などの行為を行う場合 | 高さ13m超 | 高さ10m超 |
| 審査基準(景観形成基準) | | 市内一律の基準 | 市内を景観特性に応じて分類し、それぞれの特성에応じた基準 |

※造成などに関しては、届出が必要となる規模に変更はありません。詳しくは津市ホームページをご覧ください。

夏の夜のライトダウンにご協力を

環境政策課
☎229-3212 📠229-3354

地球温暖化対策の一環として市施設の一斉消灯を行います。皆さんの家庭でもぜひ、ライトダウンにご協力ください。

とき 6月20日(金)・21日(土)、7月7日(月)いずれも20時～22時

市民税・県民税の納付

収税課
☎229-3135 📠229-3331

第1期の納付期限は、6月30日(月)です。忘れずに最寄りの金融機関、郵便局またはコンビニから納めてください。口座振替を利用すると、納める手間や納め忘れがなく便利です。

今、手続きをすると第2期からの口座振替になります。

地域の高齢者を見守る 津市生活・介護支援サポーター

高齢福祉課
☎229-3156 📠229-3334

ひとり暮らしの高齢者などが住み慣れた地域で安心して生活できるように、見守りが必要な人への定期的な訪問や、日常生活の中で気付いたことを地域包括支援センターに連絡するなどの活動を行っています。

支援を受けられる人

65歳以上の在宅でひとり暮らしの高齢者など

生活・介護支援サポーターとは

消費者被害の防止や認知症などの見守り活動に必要な知識を学ぶ養成講座を修了し、地域包括支援センターにサポーターとして登録した人です。サポーターは、地域の皆さんの善意によるボランティア活動です。

※今年度の養成講座は、中央公民館、久居総合福祉会館、市白山庁舎で行う予定

新築・増改築などの家屋調査にご協力を

資産税課
☎229-3132 📠229-3331
久居分室
☎255-8826

新築・増改築・取り壊しをされた家屋の調査を行っています。調査は「固定資産評価補助員証」

を携帯した市職員が行いますので、ご協力をお願いします。

不審な場合は同補助員証の提示を求めるか、お問い合わせください。

募集

健康づくり推進員による 元気づくり集会

白山保健センター
☎262-7294 📠262-6520

ヨガで楽しく健康づくりをしましょう。

とき 7月15日(火)10時～11時30分

ところ 白山保健福祉センター2階

講師 堀口富美子さん

定員 先着50人

持ち物 ヨガマット(なければバスタオルでも可)、運動しやすい服装、飲料水、タオル

申し込み 直接または電話で白山保健センターへ

申込開始日 6月23日(月)

要約筆記体験教室

障がい福祉課
☎229-3157 📠229-3334

難聴・中途失聴者のために文字で通訳を行う要約筆記を体験してみませんか。難聴者のための便利な補聴グッズも展示します。

とき 8月3日(日)10時30分～16時30分

ところ 安濃中公民館2階研修室1

対象 市内に在住・在勤・在学の18歳以上の人

定員 抽選15人

申し込み 障がい福祉課または各総合支所市民福祉課(福祉課)にある所定の用紙に必要事項を記入し、直接または郵送、ファクスで障がい福祉課(〒514-8611 住所不要)へ

締め切り 7月15日(火)